

Victorian Certificate of Education

2009

SUPERVISOR TO ATTACH PROCESSING LABEL HERE

STUDENT NUMBER

Figures	<table border="1"><tr><td></td><td></td></tr></table>			<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							Letter	
Words	<table border="1"><tr><td></td><td></td></tr></table>			<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							<table border="1"><tr><td></td></tr></table>	

JAPANESE

FIRST LANGUAGE

Written examination

Monday 16 November 2009

Reading time: 3.00 pm to 3.15 pm (15 minutes)

Writing time: 3.15 pm to 5.15 pm (2 hours)

QUESTION AND ANSWER BOOK

Structure of book

Section	Number of questions	Number of questions to be answered	Number of marks	Suggested times (minutes)
1	1	1	25	30
2	1	1	30	40
3	5	1	25	50
Total 80			120	

- Students are permitted to bring into the examination room: pens, pencils, highlighters, erasers, sharpeners, rulers and any printed monolingual and/or bilingual dictionary in one or two separate volumes. Dictionaries may be consulted during the reading time and also during the examination.
- Students are NOT permitted to bring into the examination room: blank sheets of paper and/or white out liquid/tape.
- No calculator is allowed in this examination.

Materials supplied

- Question and answer book of 20 pages, including **Assessment criteria** on page 20.

Instructions

- Write your **student number** in the space provided above on this page.
- Write all your answers in the spaces provided in this question and answer book. The spaces provided give you an idea of how much you should write.

At the end of the examination

- Hand in this question and answer book at the end of the examination.

Students are NOT permitted to bring mobile phones and/or any other unauthorised electronic devices into the examination room.

This page is blank

This page is blank

TURN OVER

SECTION 1 – Listening and responding

Instructions for Section 1

You will hear one text. It will be played twice. There will be a pause of approximately five minutes between the first and second playings of the text. You may make notes at any time.

Listen carefully to the text and then answer the questions in **JAPANESE**.

TEXT 1

Question 1

- a. 牧田さんの仕事の内容を簡単に説明しなさい。

- b. 「行動展示」について簡単に説明し、例を二つ挙げなさい。

『行動展示』とは _____

例 1 _____

例 2 _____

- c. 次の文を完成しなさい。

旭山動物園の2006年の入場者数は_____人で、その_____が北

海道以外の地域から来た。_____や_____など、海外からも見に來た。

- d. 旭山動物園は、どんな信念に基づいて運営されていますか。

You may make notes
in this space.

- e. これまでの動物園と旭山動物園の展示方法を比較し、旭山動物園は将来
どのような役割を果たしたいと思っているかを、約150字で述べなさい。

You may make notes
in this space.

Total 25 marks

SECTION 2 – Reading and responding

Instructions for Section 2

Read the two texts and then answer the question in 900–1100 *ji* in JAPANESE.

TEXT 2

You may make notes
in this space.

携帯禁止 依存脱する環境整えたい

子供の携帯電話に関し、文部科学省が、(2009年1月30日付け)小中学校では持込を原則禁止とする通知を出した。通知は当然である。

携帯電話を持つ子は急速に増え、内閣府調査では、小学生で約3割、中学生で約6割、高校生で9割が使っていると答えた。通話以外にメール交換ができる機能があり、指一本の簡単な操作で情報交換できる。(GPS機能は、児童の登下校の安全確認に活用されている。)

このように便利な一方では、性や暴力など有害情報に触れたり、出会い系サイトで見知らぬ大人と知り合い犯罪に巻き込まれたりする事件が後を絶たない。悪口が書かれるなどいじめの温床にもなっている。

だが、隠れて持ち込む生徒もあり、必ずしも禁止が徹底されていない。放課後の連絡、防犯用として子供に持たせる家族が増え、家庭から申請があれば許可している小中学校も半数以上あった。しかも肌身離さず持っていたいという、携帯依存の子供が増え、取り上げると教師に文句を言う。親が抗議して来るあきれたケースもあるという。

今回、文科省が通知を出したのは、国としての方針を示して、学校現場での指導をしやすくするものだ。緊急連絡用など例外を認め、授業中は学校が預かるなど指針も示した。

ただ学校の取り組みには限界がある。通知で文科省は、ネットいじめが学校以外で起きている例を挙げて、家庭や地域の協力を求めた。

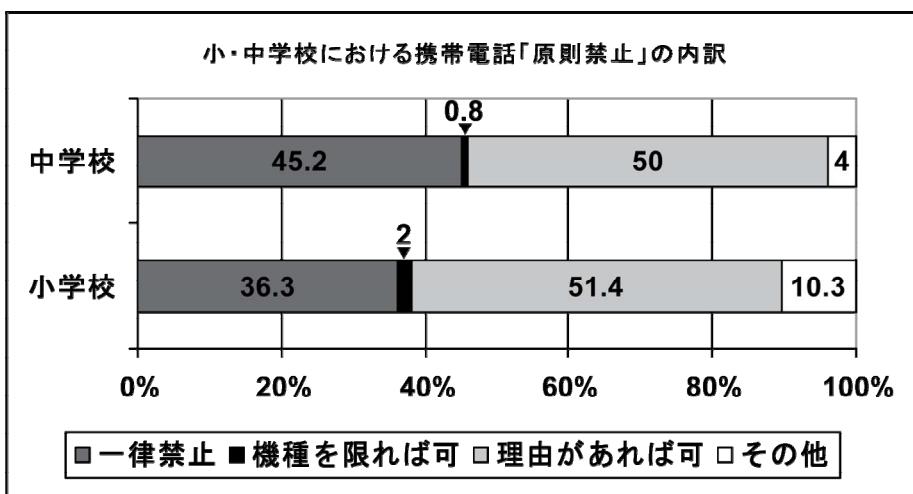
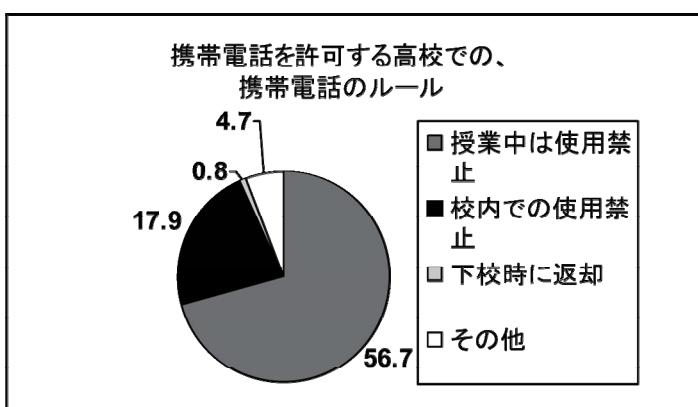
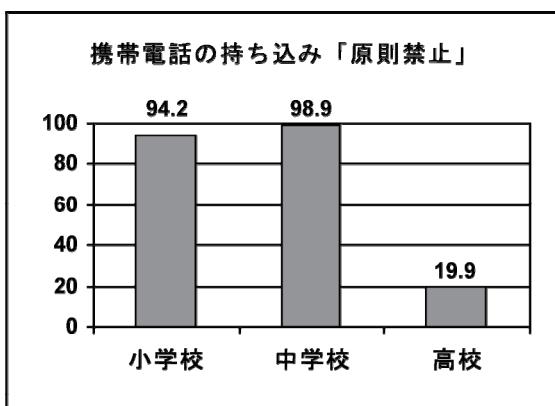
中学生の半数、小学生の一割が深夜までメール交換しているという調査がある。こうした利用の実態を知っている親は少ないだろう。持たせるなら、家庭で使用ルールをしっかりと決め、守らせるべきだ。

地域ぐるみで携帯電話を持たせない運動により、非行を防止しているところもある。四六時中、携帯電話を手放せない子供たちの現状は変えねばならない。社会が連携して、歯止めをかけたい。

(産経新聞社:MSN産経ニュース 2・03・2009)

補足資料:2009年1月30日の文部科学省による、小・中・高校における「携帯電話持ち込み」調査結果

You may make notes
in this space.



TEXT 3

(柳田邦男著『壊れる日本人』pp23-24に基づき作成)

N大学の教授D氏から聞いた話。

大学の夏休みは長い。たっぷり二ヶ月はある。N大学では、夏休みを利用して、学生たちに通常の授業では得られない異質な刺激を受けさせようと、アメリカの提携大学の協力を得て、希望者を対象とする短期の夏季留学の制度を設けた。

かなりの学生が参加して、夏季留学は実施された。学生たちは留学先の大学の寮に入り、昼間はキャンパスの校舎で、英語によるさまざまな講義を聞いたり、

特定のテーマによる討論をしたりした。そんな中で、学生たちは予想もしていなかった興味深い経験をした。

You may make notes
in this space.

それは、留学先の大学では、ケータイ電話の使用が禁止されていたことだった。学生たちは多くは、ケータイを外国でも使えるようにして出かけたのだが、現地に着くと使えないものだから、心の支えがなくなったような、いつも何かが満たされないでいるような、不思議な不安定感にとらわれたという。もちろん個人差はあつたのだが、中には気持ちが落ち着かなくて、日が経つうちに焦燥感さえ抱くようになった学生もいたらしい。そして、ケータイなしでも不自由さや不安定感を感じないで生活できるようになるのに、二週間もかかったという。

これはまさに麻薬中毒的なケータイ依存症ということができるだろう。興味深い経験というのは、それだけではない。もっと重要な変化が起きたのだ。学生たちは、ケータイを使えないでの、だんだん物事を自分でゆっくり考えるようになってきたという。それまでは、何か気になることや心配なこと、あるいはよく考えて結論を出さなければならないことがあると、すぐにケータイで誰かに直接話しかけるかメールを送るかして、相談相手になってもらっていたのだ。

いつでも話を聞いてもらえるとか相談相手になってくれる人がいるというのは、悪いことではない。友達が一人もいない孤独な若者が少なくないことから見れば、恵まれているとさえいえる。しかし、四六時中、何から何まですぐにケータイで発信し、応答を待つということになると、そこには新たな問題が生じてくる。困ったことや悩みの種を、自分でじっくりと考えて乗り越える道を探したり、自分の悩みは自分で引き受けるという自立心を育てたりすることができなくなってしまうのだ。

桜井章夫氏は、東京新聞の【私説・論説室から】で、この問題は携帯禁止では解決しないと、下記のように述べている。

「いまや携帯は生活と切り離せない存在であり、(このことは、)子供にも当てはまる。ネットいじめは増え、有害サイトもなくならないが、これらは携帯を禁止したからといって解決する問題ではない。

携帯の契約時に保護者はフィルタリング(閲覧制限)を設定すべきだし、学校や家庭でネット利用の危険性とあわせて適切なコミュニケーションのあり方を教えなければならない。

何よりも気になるのは野放図状態のネット世界のほうだ。携帯電話会社やプロバイダーに対し、違法サイトの削除義務を課すといった制度を作る時期ではないか。業者側への規制が緩すぎる。」

Question 2

小中学校への携帯電話の持込みを原則禁止とする文部科学省の通知に関して、市民大会が開かれることになりました。あなたはその大会で、一人の高校生として意見を発表します。Text 2(グラフを含む)と Text 3 の内容から携帯電話の実情および利点と問題点を挙げ、今後どうすべきかについて、あなたの意見も含めたスピーチの原稿を書きなさい。(長さ: 900~1100字)

Total 30 marks

SECTION 2 – continued
TURN OVER

SECTION 2 – continued
TURN OVER

CONTINUES OVER PAGE

TURN OVER

SECTION 3 – Writing in Japanese

Instructions for Section 3

Answer **one** question in 1000–1200 *ji* in **JAPANESE**.

Space is provided on the following page to make notes.

Question 3

あなたは、「自然の中で生活一ヶ月」というコンテストに応募することにしました。条件は、冬、人里はなれた原生林の中の山小屋で、ひとりで一ヶ月生活するというものです。電気・水道・テレビ・電話・携帯電話なし。持ち込んでいいものは、自分ひとりで担げるだけの身の回り品と食料品などです。その期間内の一週間の生活の様子を、主催者に提出するレポートとして書きなさい。

OR

Question 4

ゴルフの石川遼選手、フィギュアースケートの浅田真央選手、そして世界に通用するバレリーナの登竜門、ローザンヌ国際バレーコンクールに入賞した水谷実喜さんと根本里菜さん。この人たちとは、みんな、あなた方と同年齢です。あなたは、その一人になったと仮定して、その栄光を達成した日、または、厳しいトレーニングの一日の日記を書きなさい。

OR

Question 5

東京は、2016年のオリンピック開催地の一つに選ばれています。東京はすでに1964年にオリンピックを開催していますが、なぜ再び東京でオリンピックを開催する意義があるのかについて、あなたはスポーツ雑誌の「読者の声」に手紙を投稿することにしました。東京を開催地とする利点と問題点を論じた手紙を書きなさい。

OR

Question 6

クリスマスと聖バレンタインデーは、もともとキリスト教に基づく宗教的な行事でした。しかし今日では、宗教とは関係なく、日本の年中行事や習慣としてわれわれの生活に根付いています。外国の異文化をこのように吸収し採り入れることについて、あなたは、自分の意見や考えを、コミュニティー新聞に発表することにしました。その記事を書きなさい。

OR

Question 7

「生きる意味 さがし求めて 夜学へと いまだみえない 明日への光」

この短歌の作者の気持ち、背景、環境などをふまえた物語を書きなさい。この物語は生徒会誌に掲載されます。

Total 25 marks

You may make notes in this space.

SECTION 3 – continued
TURN OVER

Question No.

SECTION 3 – continued

A script book is available from the supervisor if you need extra paper to complete your answer. Please ensure you write your **student number** in the space provided on the front cover of the script book. At the end of the examination, place the script book inside the front cover of this question and answer book.

Assessment criteria

Section 1: Listening and responding

- the capacity to understand general and specific aspects of texts
- the capacity to convey information accurately and appropriately

Section 2: Reading and responding

- the capacity to identify and synthesise relevant information and ideas from the texts
- appropriateness of structure and sequence
- accuracy, range and appropriateness of vocabulary and grammar (including punctuation and, where relevant, script)

Section 3: Writing in Japanese

- relevance, breadth and depth of content
- appropriateness of structure and sequence
- accuracy of vocabulary and grammar (including punctuation and, where relevant, script)
- range and appropriateness of vocabulary and grammar



The Place To Be